

郡山市 低炭素まちづくり計画

すべての市民が暮らしやすい
持続可能な環境負荷の少ないまちづくり

概 要 版



郡 山 市

1. 計画の概要

■ 背景

地球温暖化による海面上昇、昨今の大雨や台風等による災害の激甚化・頻発化等に見舞われる中で、地球温暖化を防止するための低炭素化に向けた人々の関心が高まっています。

2015（平成 27）年 12 月には、「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）」で「パリ協定」が採択され、途上国を含む全ての国で温室効果ガスの排出削減に取り組むことが義務付けられました。我が国でも、より一層の地球温暖化対策を推進するため、都市の低炭素化の促進を図り、都市の健全な発展に寄与することが求められています。

本市では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を契機としたエネルギー需給の構造変化への取組等社会経済情勢の変化や、人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造実現への要請の高まり、地球環境問題への対応等を踏まえ、2015（平成 27）年 6 月に都市計画マスタープランの改訂を行いました。「郡山市都市計画マスタープラン 2015」で掲げた基本理念を実現する一つの柱として、持続可能なまちづくりに貢献する「環境負荷を抑える低炭素まちづくり」を基本目標に位置づけています。

■ 目的

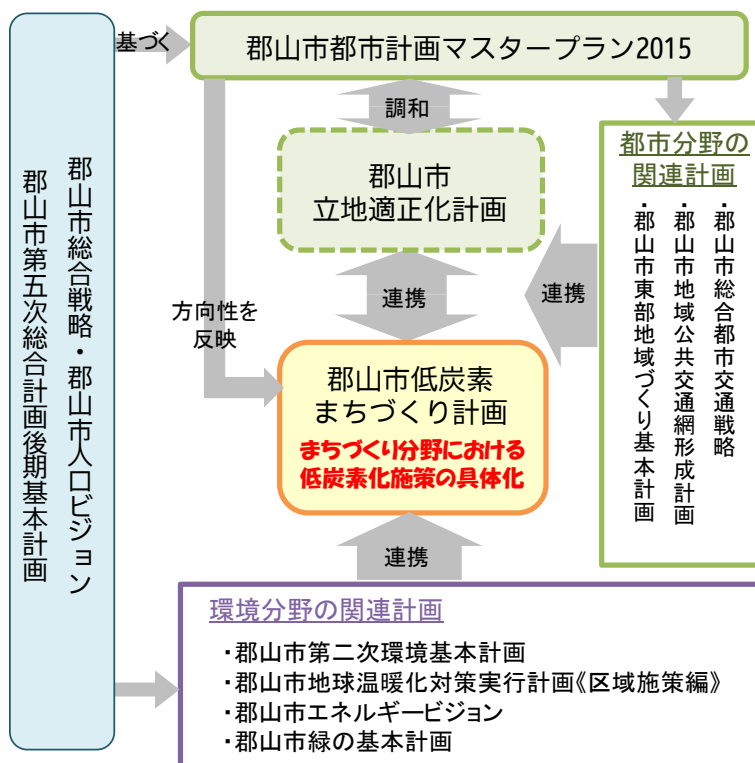
地球環境問題は、21 世紀において、都市が積極的に取り組んでいかなければならない重要な課題の一つです。福島県では、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換という考えのもと、環境との共生が図られた新しい社会システムづくりの推進を目標として掲げています。

本市においても、都市構造、交通、エネルギー、みどりの各分野において温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組み、そして環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進することで、持続可能な社会の実現に寄与するため、低炭素化施策に関する具体的な取組を定める「郡山市低炭素まちづくり計画」を策定します。

■ 計画の位置づけ

「郡山市低炭素まちづくり計画」は、上位計画である「郡山市第五次総合計画後期基本計画」に即し、2015（平成 27）年に改訂した「郡山市都市計画マスタープラン 2015」に示した将来都市構造を実現するために策定する計画です。

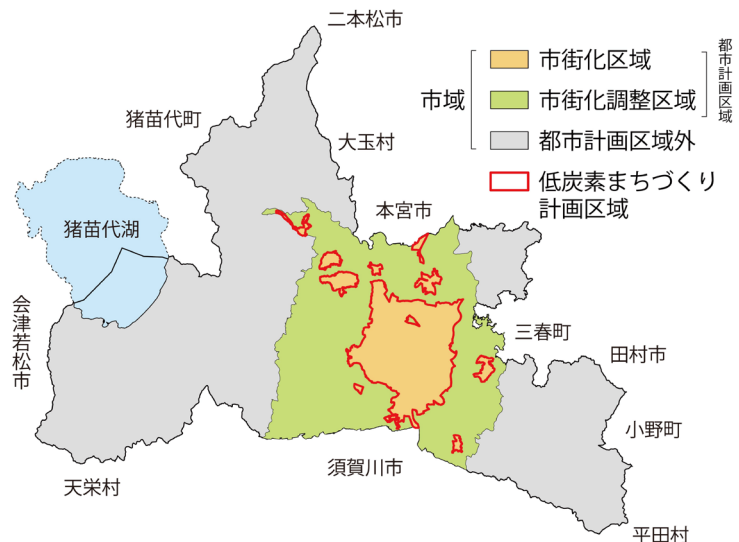
また、「郡山市地球温暖化対策実行計画《区域施策編》」のうち、市街化区域における民生（業務・家庭）部門、運輸部門を対象とした低炭素化施策として、目標達成に貢献するものです。



■ 計画の区域

「郡山市低炭素まちづくり計画」の区域は、人口と建築物が相当程度集中する市街化区域全域とします。

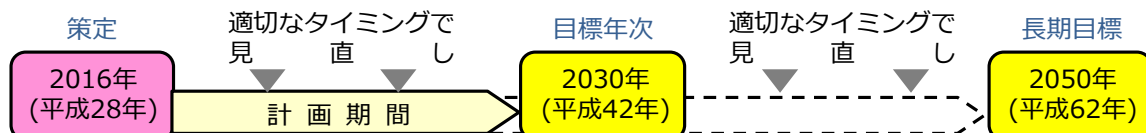
このうち、様々な都市機能の集積を図る「集約地域」として、「郡山市都市計画マスタープラン 2015」における「歴史と緑の生活文化軸」を形成する「広域交流中核拠点」及び「都心ゾーン」の範囲を中心として定めます(7ページ参照)。



■ 計画期間

「郡山市低炭素まちづくり計画」の目標年次は、「郡山市都市計画マスタープラン 2015」に合せ、2030(平成42)年とします。

なお、当該期間内において、低炭素まちづくりの取組を着実に進め、当該取組による効果を確実に発揮させていくため、取組の進捗や効果の発現状況をモニタリングし、適切なタイミングで計画の見直しを図っていきます。



2. 低炭素まちづくりの将来像と目標

■ 低炭素まちづくりの将来像

本市の低炭素まちづくりの推進にあたっては、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減に向けた再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの普及、自動車から公共交通等への転換や居住地のコンパクト化等による都市基盤や都市サービスの運営管理の効率化、さらには高齢者に対して歩いて暮らせる安心で快適なまちづくりが必要です。

それら課題等を踏まえ、上位計画では、人と地球にやさしい持続可能なまち、環境負荷を抑える低炭素なまち、そして郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造の実現といったまちづくりの方向性が掲げられています。

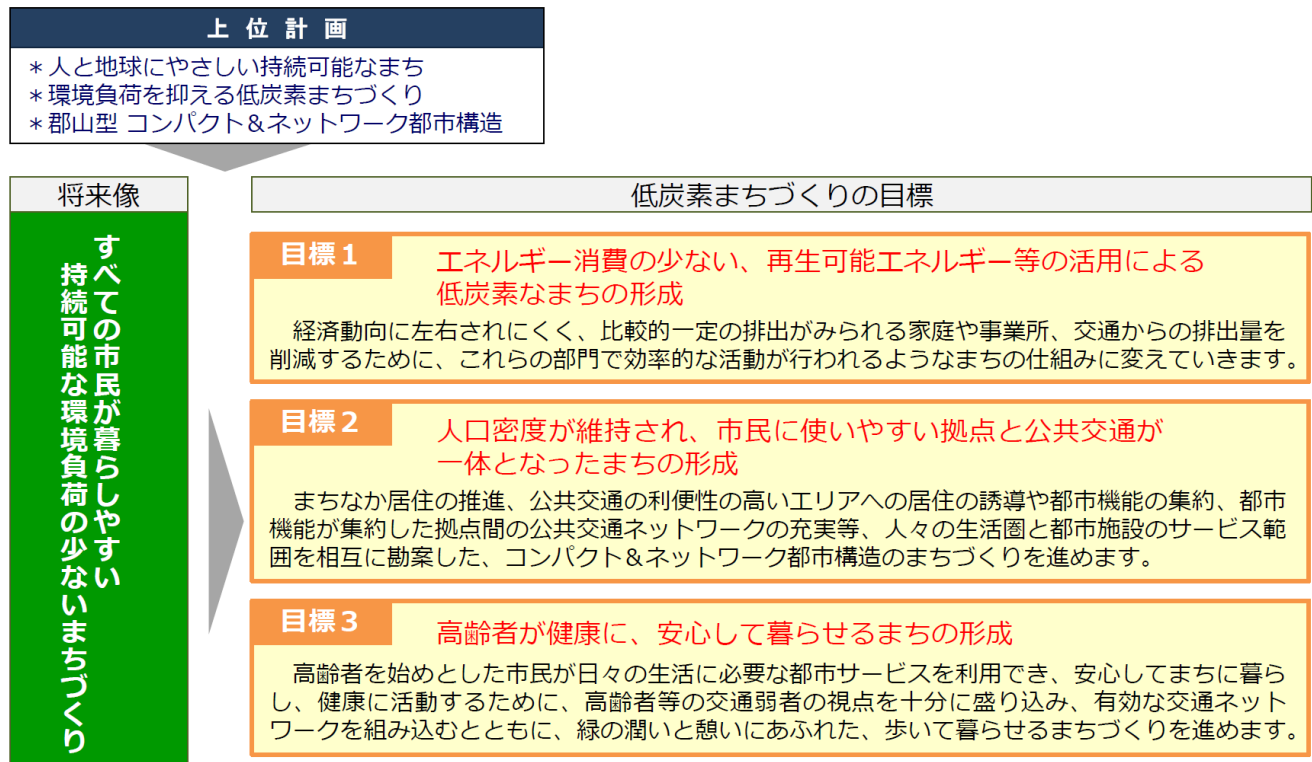
これら本市の低炭素化に向けた課題や上位計画でのまちづくりの方向性を踏まえ、低炭素まちづくりの将来像を定めます。

すべての市民が暮らしやすい 持続可能な環境負荷の少ないまちづくり

都市活動が効率的に行われるコンパクトな都市構造を目指すとともに、高齢者を始めとするすべての市民にとって安全・安心で、利便性の高いまちづくりを進め、社会的にも環境的にも持続可能な都市の形成を図ります。

■ 低炭素まちづくりの目標

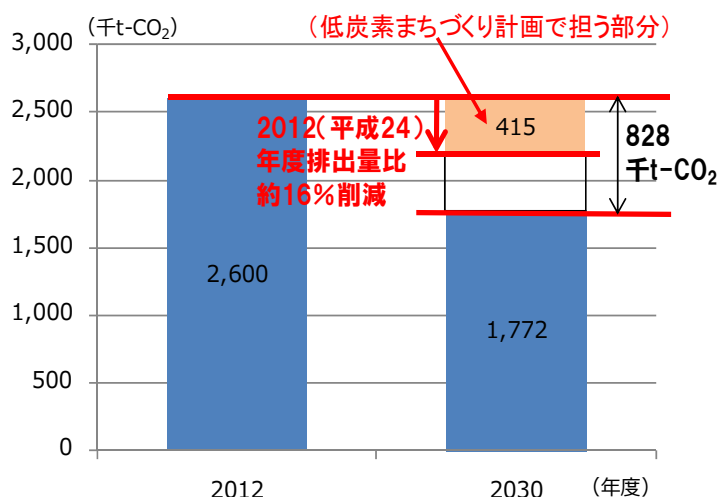
この将来像を実現するため、「エネルギー消費の少ない、再生可能エネルギー等の活用による低炭素なまちの形成」、「人口密度が維持され、市民に使いやすい拠点と公共交通が一体となったまちの形成」、「高齢者が健康に、安心して暮らせるまちの形成」の3つを目標に定めます。



■ 二酸化炭素排出量の削減目標

「郡山市低炭素まちづくり計画」における現状（2012（平成 24）年度）から 2030（平成 42）年度までの削減目標は、「郡山市地球温暖化対策実行計画《区域施策編》」における現状（2007（平成 19）年度）から 2020（平成 32）年度までの削減割合が継続することとして、目標値の設定を行いました。

本計画における 2030（平成 42）年度の削減目標は、2012（平成 24）年度排出量比 16%削減（415 千 t-CO₂）とします。

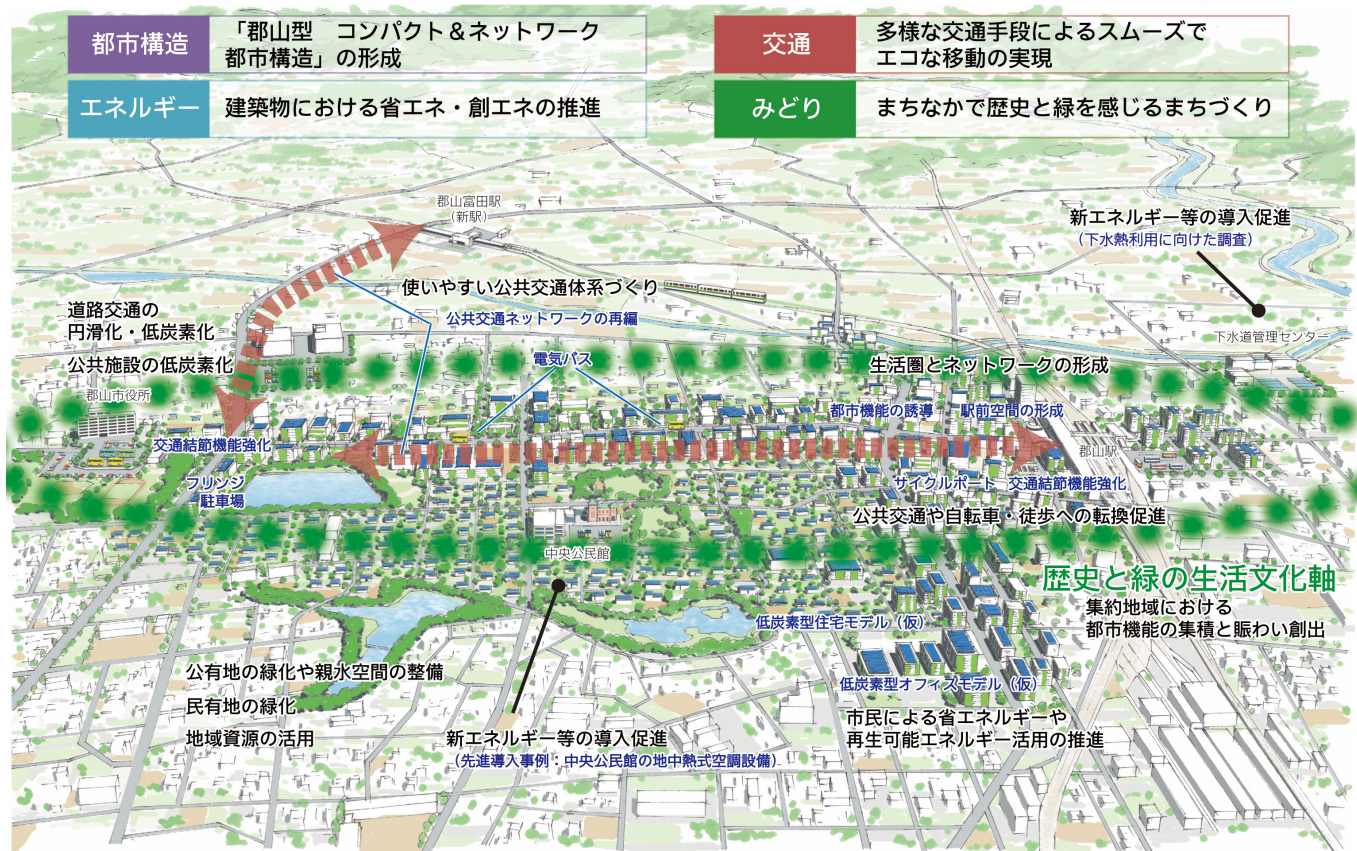


2030 年度の削減目標
2012 年度排出量比
16%削減（415 千 t-CO₂）

3. 計画の目標を達成するための取組

低炭素まちづくりの全体イメージ

将来像：すべての市民が暮らしやすい 持続可能な環境負荷の少ないまちづくり



全体構想

都市構造分野：「郡山型 コンパクト＆ネットワーク都市構造」の形成

コンパクトで周辺環境と調和した、賑わいあふれる都市の形成を図ります。

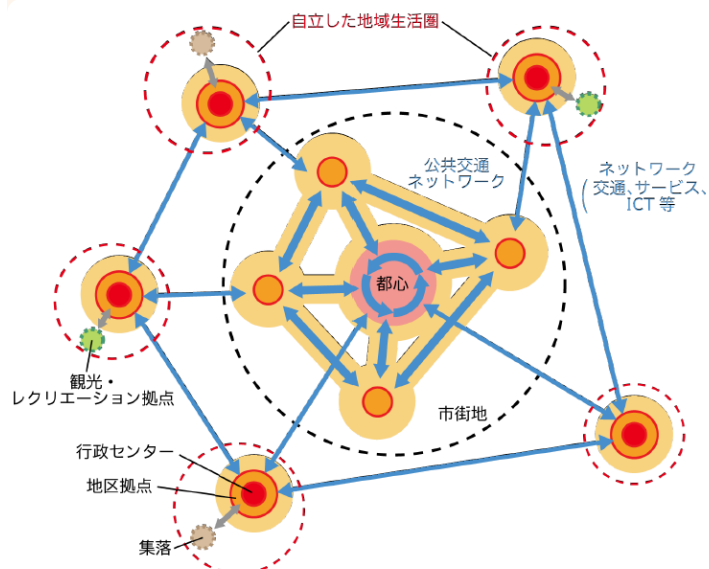
【生活圏とネットワークの形成】

1-1 立地適正化計画の策定

都市の持続的発展に向け、より効果的に都市機能や住宅開発を誘導していくことを目的に、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、居住誘導区域や都市機能誘導区域を定めて居住や都市機能の適正配置を図り、安全・安心に暮らせる生活圏を形成します。

また、国等の支援策を効果的に活用しながら、立地適正化計画に基づく都市開発を誘導・推進します。

● 地域生活圏とネットワークのイメージ



交通分野：多様な交通手段によるスムーズでエコな移動の実現

公共交通、徒歩・自転車、自動車を組み合わせて、誰もが快適に移動できる交通環境の実現を図ります。

【使いやすい公共交通体系づくり】

2-1 公共交通ネットワークの再編

郡山市役所付近の交通結節機能強化や、郡山駅とをつなぐバス路線の利便性向上、郡山市役所付近の交通結節点と郡山富田駅とを結ぶバス路線の新設可能性等を検討します。

2-2 市民との協働による郡山型地域交通システムの構築

都市近郊の交通結節点から郊外部においては、バスに代わる小需要に対応した地域交通システムの構築を図ります。

2-3 公共交通の低炭素化

低炭素化施策のシンボルとして、郡山市役所付近の交通結節点と郡山駅とをつなぐバス路線の利便性向上に合せて、電気バス等の環境にやさしい車両導入を検討します。

● 使いやすい公共交通体系づくりイメージ



【公共交通や自転車・徒歩への転換促進】

2-4 交通結節点の機能強化による公共交通の利便性向上

郡山駅西口駅前広場及び郡山駅東口駅前広場について、交通結節点としての機能強化を図ります。

2-5 高齢者の公共交通利用促進

高齢者が市内の路線バス等を利用する時の費用を助成するなどの取組を推進します。

2-6 自転車・歩行者の移動環境づくり

公共施設や学校、商業施設と、鉄道駅等の交通結節点を連結する自転車歩行者ネットワークの構築に取り組みます。

2-7 モビリティ・マネジメントの推進

公共交通や自転車・徒歩の利用の促進に向けて、市民の関心や意識の向上を図ります。

【道路交通の円滑化・低炭素化】

2-8 パークアンドライドの検討

自動車の駐車から鉄道やバスへの移動環境の向上を図ります。

特に、郊外部から市中心部への移動時の自動車からバスへの乗り継ぎ利便性を高めるため、官民連携による既存施設の活用を含めたフリッジ駐車場の整備を検討します。

2-9 エコドライブ、エコカーの普及推進

環境にやさしく経済的で安全なエコドライブを呼びかけることにより、車の急発進・急加速等を減少させ、排気ガス抑制を図ります。

また、自動車の買い替え時等に、エコカーの導入が促進されるよう、必要な情報提供を行います。

2-10 円滑な都市交通を支える道路づくり

交通渋滞の緩和、円滑な自動車の移動を図るため、幹線道路網の効率的な整備を進めます。

エネルギー分野：建築物における省エネ・創エネの推進

公共施設と並行して、民間事業者や家庭等の建築物における省エネ機器や、再生可能エネルギー等創エネ機器等の普及を推進します。

【公共施設の低炭素化】

3-1 公共施設の省エネルギーの推進

公共施設において、率先して高効率機器への更新や継続的な省エネルギーへの取組を進めます。特に公共施設等の空調照明設備等の大規模更新や改築のタイミングでの積極的な導入を推進します。

3-2 再生可能エネルギーの導入

災害時に防災拠点となる公共施設に対し、太陽光発電設備や蓄電池、地中熱を利用した空調設備等の導入を積極的に推進します。

【市民による省エネルギーや再生可能エネルギー活用の推進】

3-3 家庭や事業所における創エネ・省エネ・蓄エネの取組推進

家庭や事業所における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入の取組や、省エネ設備導入、省エネ・節水等の取組を推進します。

3-4 「低炭素住宅モデル（仮）」「低炭素オフィスモデル（仮）」の検討

本市がこれまで取り組んできた省エネ・創エネの取組を総括し、本市に適した低炭素住宅モデルとしてパッケージ化することを検討します。これにより、省エネ・創エネ技術・製品の普及促進と導入効果向上に取り組めます。

事業所についても、内陸性気候への適応や公共交通機関の利用促進を念頭に置いた「低炭素オフィスモデル（仮）」を掲げ、建物のつくり、設備の導入、土地の利用方法、公共交通機関の運行との連動等の取組メニューを紹介し、各事業所への協力を呼びかけます。

先駆的な取組として、住宅や事業所において、地中熱交換機の設置を支援します。

【新エネルギー等の導入推進】

3-5 新エネルギーの導入に向けた検討

地中熱等新エネルギーの利用に向けて、公共施設における設備の導入や積極的に取り組む団体等への支援を行います。

3-6 下水熱利用に向けた調査やスマートコミュニティの構築に向けた検討

地域として未利用のエネルギーに関して、有効利用の方法等の検討を行います。



● 市庁舎に導入した太陽光発電設備と発電状況表示モニター



● 地中熱式空調設備を導入した「中央公民館」

みどり分野：まちなかで歴史と緑を感じるまちづくり

豊かな水と緑、そしてそれらに支えられてきたまちの発展の歴史を感じることもできる、魅力と潤いにあふれる親水空間・緑化空間の整備を進めます。

【公有地の緑化や親水空間の整備】

4-1 都市緑化の推進

公有地を利用して、公園や水辺のまとまりのある緑を保全し、河川や道路沿いの緑による緑のネットワークが形成・維持できるように整備を行います。

【民有地の緑化】

4-2 身近な緑の保全・創出

落葉樹やつる植物を中心とした身近な緑の積極的な配置を支援し、夏季には日射を遮蔽し、冬季には日射を有効的に利用することによって、冷暖房や照明の利用を抑制します。



● 緑のカーテン
(平成 24 年度桑野保育所)

【地域資源の活用】

4-3 地域産材や木質バイオマスの活用

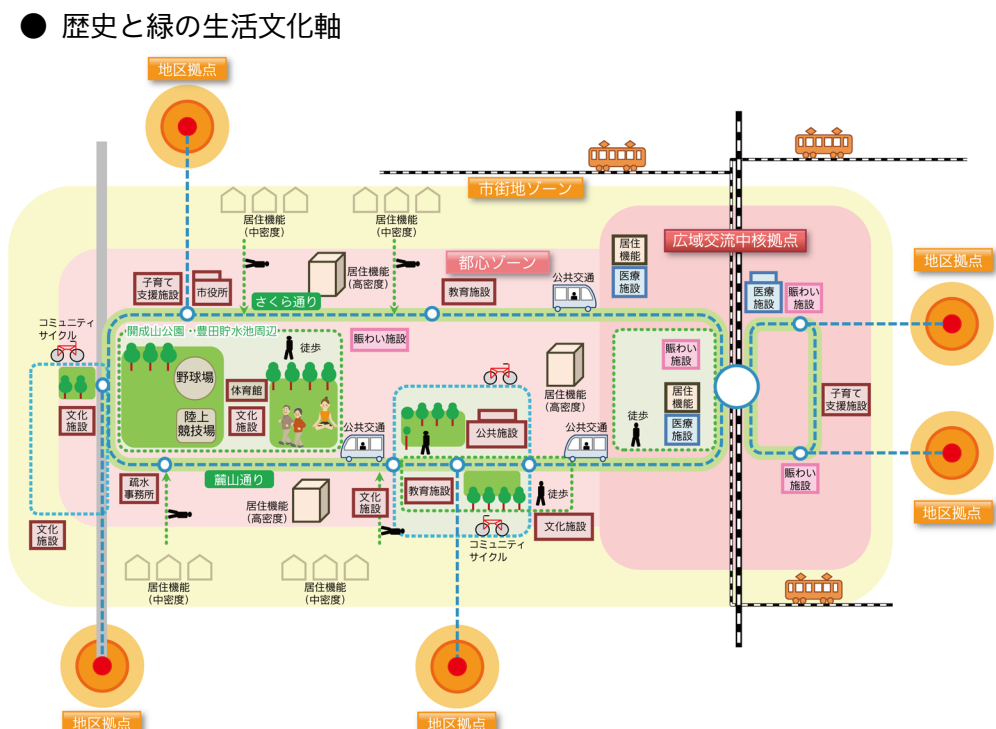
樹木の特性を生かした県産木材の積極的な利用を推進します。

■ 集約地域構想

さくら通り、麓山通りを中心に、開成山公園から郡山駅、阿武隈川に至る東西軸を、本市の成長を牽引する「歴史と緑の生活文化軸」として位置づけ、質の高い都市機能を誘導します。

本市及び周辺市町村の都市生活を支える拠点として、商業、業務、医療・福祉、子育て施設等の高次の都市機能の誘導を図ります。合せて、駅前広場の改良等により、公共交通が利用しやすく、誰もが利用しやすい駅前空間の形成を目指します。

郡山駅への過剰な自動車交通の集中を解消し、公共交通の利便性を高めるため、郡山市役所付近のバスターミナル整備と合せて、緑豊かな都市空間の質を高めるような商業、文化、交流施設等の都市機能の誘導を検討します。



4. 主な取組による二酸化炭素の削減効果

本計画の主な取組を進めることで、2030（平成 42）年度の削減目標である 415 千 t-CO₂ の二酸化炭素排出削減量を達成できる見込みとなります。交通分野及びエネルギー分野の主な取組のうち、削減効果の大きい取組は、環境対応車への転換や高効率住宅の普及です。

● 主な取組による二酸化炭素の削減効果

分野	主な取組		二酸化炭素排出削減量 (千 t-CO ₂ /年)
交通分野	公共交通や自転車・徒歩への転換促進	自動車から公共交通（バス）への転換	23
		自動車から徒歩・自転車への転換	50
	道路交通の円滑化・低炭素化	環境対応車への転換	127
エネルギー分野	市民による省エネルギーや再生可能エネルギー活用の推進	高効率住宅の普及（断熱分）	156
		高効率住宅の普及（HEMS 分）	9
		高効率事務所の普及（BEMS 分）	12
		太陽光発電設備の設置	24
		太陽熱利用設備の設置	6
	新エネルギー等の導入推進	下水熱の有効利用	8
合 計			415

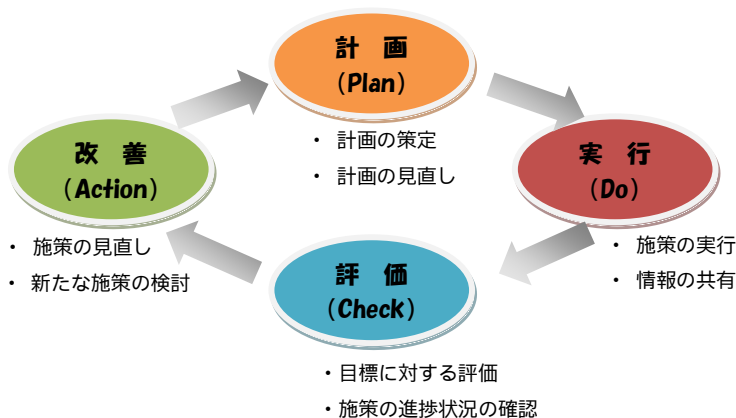
5. 計画の推進に向けて

■ 計画の進行管理

低炭素まちづくりの推進には時間を要することから、中長期的な見通しに立って取り組み、実施過程を明らかにしつつ、着実な施策等の取組や確実な効果の発現等をモニタリングし、適切なタイミングでの計画の見直し等の進捗管理や必要な判断を行うことが重要です。

このため、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」といった進捗管理により、策定後における社会情勢や財政状況に応じて、計画の見直しも含めて的確に対応し、本計画の実効性を確保します。

● PDCA サイクルによる計画の進行管理



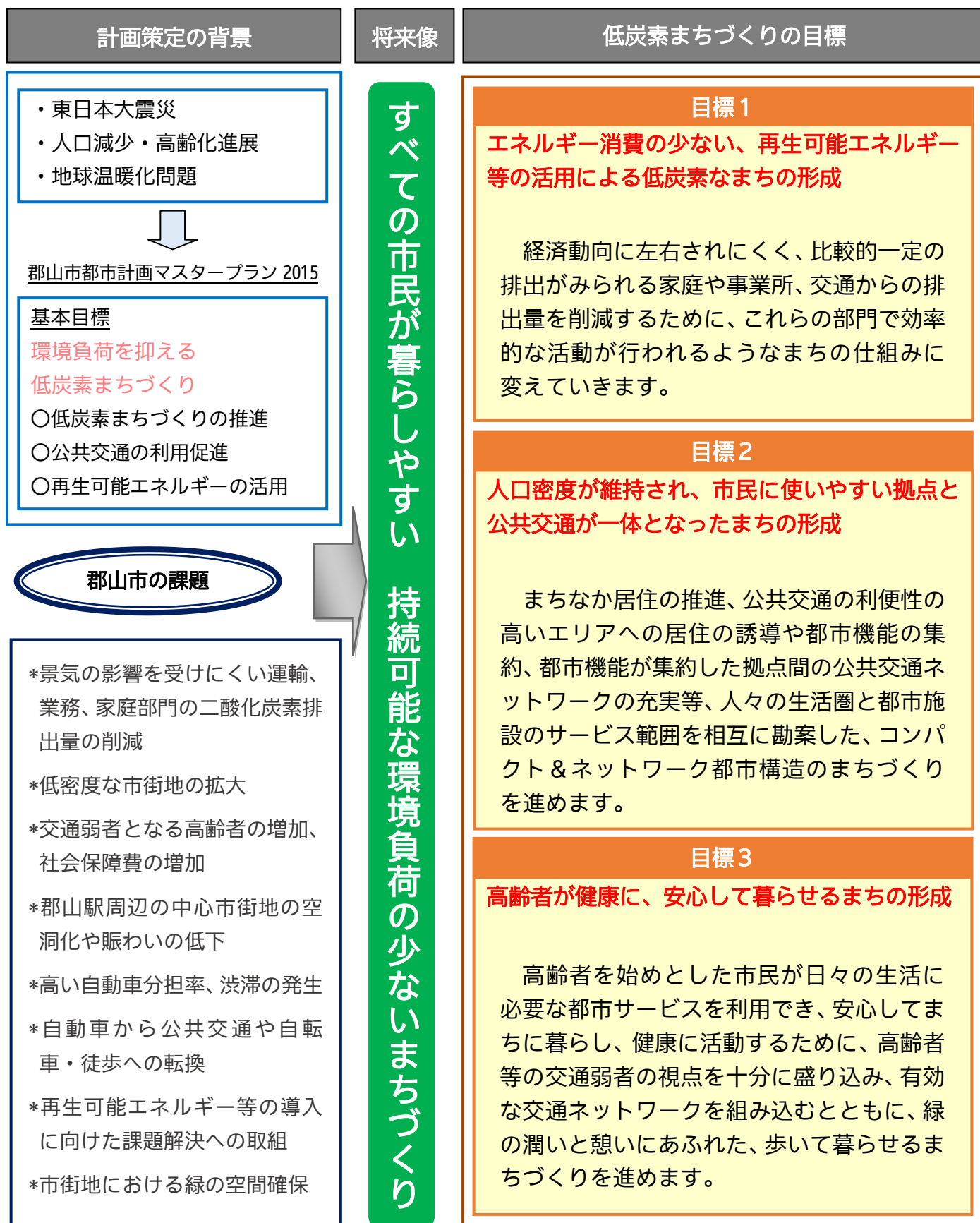
■ 関係主体の連携

低炭素まちづくりを効果的に進めていくために、市民協働のまちづくりの推進体制の充実を図るとともに、市民・事業者・行政が連携して取り組んでいくことが必要です。

また、市民一人ひとりや各事業者が低炭素まちづくりについての理解を深め、行動へとつなげていくことができるよう、子どもから高齢者までの幅広い層の市民や事業者を対象に、関心を持つきっかけづくりや継続的な行動につながるプログラム等の意識啓発に取り組みます。

これらの低炭素に係る普及啓発等については、庁内関係部局を始め、低炭素関連活動団体等や各種交通事業者等と連携しながら取り組みます。

「郡山市低炭素まちづくり計画」の体系



分野別の取組方針

具体的な取組

都市構造分野：「郡山型コンパクト＆ネットワーク都市構造」の形成

コンパクトで周辺環境と調和した、賑わいあふれる都市の形成を図ります。

生活圏とネットワークの形成

集約地域における都市機能の集積と賑わい創出

■立地適正化計画の策定

都市の持続的な運営及び生活を支える機能（医療・福祉・教育文化・子育て支援・商業等）の維持が可能となるよう、都市構造の再編を行う。

交通分野：多様な交通手段によるスムーズでエコな移動の実現

公共交通、徒歩・自転車、自動車を組み合わせて、誰もが快適に移動できる交通環境の実現を図ります。

使いやすい公共交通体系づくり

公共交通や自転車・徒歩への転換促進

道路交通の円滑化・低炭素化

■公共交通ネットワークの再編

■市民との協働による郡山型地域交通システムの構築

■公共交通の低炭素化

■交通結節点の機能強化による公共交通の利便性向上

■高齢者の公共交通利用促進

■自転車・歩行者の移動環境づくり

■モビリティ・マネジメントの推進

■パークアンドライドの検討

■エコドライブ、エコカーの普及推進

■円滑な都市交通を支える道路づくり

エネルギー分野：建築物における省エネ・創エネの推進

公共施設と並行して、民間事業者や家庭等の建築物における省エネ機器や、再生可能エネルギー等創エネ機器等の普及を推進します。

公共施設の低炭素化

市民による省エネルギーや再生可能エネルギー活用の推進

新エネルギー等の導入推進

■公共施設の省エネルギーの推進

■再生可能エネルギーの導入

■家庭や事業所における創エネ・省エネ・蓄エネの取組推進

■「低炭素住宅モデル(仮)」「低炭素オフィスモデル(仮)」の検討

■新エネルギーの導入に向けた検討

■下水熱利用に向けた調査やスマートコミュニティの構築に向けた検討

みどり分野：まちなかで歴史と緑を感じるまちづくり

豊かな水と緑、そしてそれらに支えられてきたまちの発展の歴史を感じることもできる、魅力と潤いにあふれる親水空間・緑化空間の整備を進めます。

公有地の緑化や親水空間の整備

民有地の緑化

地域資源の活用

■都市緑化の推進

■身近な緑の保全・創出

■地域産材や木質バイオマスの活用



郡山市低炭素まちづくり計画 概要版

2016 年 3 月

発行 郡山市

編集 都市整備部都市計画課

〒 963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

Tel 024-924-2321 Fax 024-938-2720

E-mail tosikeikaku@city.koriyama.fukushima.jp

ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp>